

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)		市民環境部 美化推進課		
開催日時		令和4年10月7日(金) 午前10時～12時25分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	花田 真理子 (会長)、千葉 知世 (副会長)、南野 繁夫、金子 愛、大田 正、岡田 須美子、榎本 俊範、山脇 健司、木村 茂、林 努、佐藤 恵美、井上 博文		
	その他			
	事務局	市民環境部 理事 (美化推進担当)、市民環境部 副部長、美化推進課 課長補佐、美化推進課 主査		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民アンケート調査結果報告について ＜資料1＞・＜資料1-1＞ (2) 事業所アンケート調査結果報告について ＜資料2＞ (3) 川西市の施策について <ul style="list-style-type: none"> ・具体的施策一覧＜資料3＞ ・令和4年度事業＜資料4＞ 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回目のスケジュール (予定) について <ol style="list-style-type: none"> ①国崎クリーンセンターの施設見学 ②委嘱状交付 (令和6年11月5日まで) ③課題の整理・基本方針について 4. 閉会 		
会議結果		別紙 審議経過のとおり		

審議経過

【開会】
事務局

時間が参りましたので、「令和4年度 第2回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

では、次第に従いまして、議事を進めていく前に、本日の委員の出席状況について、ご報告をさせていただきます。

出席委員は12名で、全員出席でございます。花田会長と、千葉副会長の2名につきましては、WEBでの参加をさせていただいております。

つきましては、12名全員のご出席ですので、過半数のご出席をいただいておりますので、川西市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の審議会は、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づき公開で行われますので、ご承知ください。

現在のところ傍聴者は来てございません。

また、本日は、前回と同様、ごみの減量化の施策を検討するにあたり、本市が基本計画策定支援業務を委託しております、中外テクノス株式会社様から2名ご出席いただいておりますので、ご報告いたします。よろしくお願い致します。

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第が1枚。

資料1「市民アンケート調査結果」

資料1-1「市民アンケート問15 ごみ袋の有料化についての全ご意見」

資料2「事業所アンケート調査結果」

資料3「具体的施策一覧」

資料4「令和4年度事業」

と、配布参考資料といたしまして「市等の施策に係る資料等」9種類ご用意させていただきます。

順番に、再生資源集団回収奨励金交付要綱

次に、古紙リサイクル事業実施要綱

次に、剪定枝粉碎機貸出事業実施要綱運用規程・案内

まちづくり出前講座「ごみ減量出前講座」の案内

子ども向けごみ学習会の案内

事業系一般廃棄物減量化計画等に関する要綱

ごみ行政特集「R あ～る かわにし」、これが44号と45号です。

次に、川西市ごみ減量ワークブック「ごみ減量ヘトライ 2022」

次に、猪名川上流広域ごみ処理施設組合・広報「森の泉」93号、94号、それと本日ご出席の委員の机上には、平成25年度3月策定の川西市一般廃棄物処理基本計画の冊子を置かせていただいております。ご確認ください。

以上お配りさせていただいておりますが、そろっていますでしょうか。

もう一枚、今度11月24日の第3回審議会の行動予定表をお配りしてございます。失礼しました。

過不足がないということで、次にまいります。

議事進行中に、ご質問、ご意見がございましたら、まず挙手をしていただいて、こちらのほうからお名前を指名させていただきますので、その順番でご発言をしていただきたいと思っております。

もし、よろしければご発言の時に冒頭に「ご意見」であるとか「ご質問します」というようなことを先に言っていただくと助かります。よろしくお願ひします。

それと、会長、副会長がWEBで入っていただいておりますので、ご発言をいただくとき、事務局の職員がタブレットとマイクをお持ちしますので、それからご発言をいただきたいと考えてございますので、よろしくお願ひします。

会長

ありがとうございました。

では、そのようにさせていただきます。

申し訳ございません。WEBでの参加ということになりまして、皆様にはお手数をおかけすること申し訳ございません。前もってお詫び申しあげます。

でも、千葉先生と、私がそこにいるかのように考えていただいて、普通にご発言をどんどんいただけたらと思っておりますので、その点をよろしくお願ひいたします。

それでは、始めてよろしいのでしょうか。

事務局

会長、今日の会議ですが、おおよその目処ですが、12時頃までには、終了をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長

はい、わかりました。

事務局

では、会長よろしくお願ひいたします。

会長

はい、ではこれから始めたいと思います。早速でございますが、次第に沿ってまいります。まず、議事の（１）でございます。

「市民アンケート調査結果について」ということで、資料１それから資料１－１ということで、全ての意見をそのままとめていただいた資料もございしますが、それを基にご説明をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局

はい、わかりました。

資料１、資料１－１につきましては、先ほどもご紹介させていただきました、中外テクノス様の方からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

コンサルタント

中外テクノスでございます。

資料１、資料１－１についてご説明させていただきます。

資料１が市民アンケートの調査結果をまとめたものでございます。

アンケートの取り方を前回もご説明させていただきましたけれど、市のホームページのアンケートフォームとかスマートフォンを使ったアンケート、プラス、市役所と各行政センター、前回、紙のアンケートもあった方がいいのではないかというご意見も頂戴したところでございましたので、それを配置させていただいて取ったアンケートでございます。

調査期間は、６月日から７月の２５日の約１か月です。回答をいただいたのは、１,５１２件ですが、紙のアンケートは、その内６６件頂戴しております。紙のアンケートで回収量が増えたところでございます。

その次のページ、２ページ目に集計結果を示しております。

まず、２ページ目と３ページ目は、どんな方がアンケートにご回答いただいたのか、まとめたものでございます。

性別的に女性が多かったということが分かります。

年齢的には各年齢層、まあまあ均等な形で回答を頂戴しております。

世帯構成としましては、夫婦のみ、親子といった核世帯が多いという形です。

世帯人数につきましては、２人、３人、４人ということですが、ことのほか回答としては、３人、４人という大きい世帯人数の方の回答があったということです。

居住年数につきましては、非常に長いこと１０年以上とか２０年以上お住いの方をあわせると約７８％と、回答した方がずっと川西市にお住いの方の回答意見だと思っていただいたら良いかと思えます。

居住形態につきましては、市の特性でもございますが、戸建住宅が非常に多い回答でございました。

次、4ページでございます。現在の居住地ですが、居住地未記入の方もいらっしゃいました。

次から設問でございます。問1、ごみの減量やリサイクルにどの程度関心がありますかというご質問をさせていただいております。

その結果、非常に関心がある、ある程度関心があるということで合わせると約91%程度の方が、関心があると回答いただいております。非常に高い関心をお持ちの方々の回答だと思っていただいたらいいかと思えます。

関心があるという方々を年齢別に整理したのが、次の5ページを見ますと、上の図を見ていただいて、黒い色が出ているのが、非常に関心がある方々の割合なのですけども、年齢が上がるほど多くなっています。年齢が上がるほど非常に関心があるということでございます。

19歳以下の方がすごく多くなっていますが、これは、19歳以下の方の回答人数が少ないので、見た目が、回答が偏っていますが、そういう傾向と申していただいたら良いかと思えます。

次が居住年数別にも比較してみました。特にそれほど大きな差はありませんでした。

次、6ページをご覧ください。

6ページの間2でございます。現在どのような形で項目ごとに取り組んでおられますかという質問をさせていただいております。

①番は、ごみの分別をきちりしていただいておりますかという質問に対して、約91.4%の方がいつもしている、ほとんどしているという回答になっています。これもまた良い回答だと思っております。その中で、うまく工夫していますかに繋がると思いますが、生ごみは水気を切ってから出す工夫をしているという方が約84.3%になります。生ごみの中でも、水切りというのは非常にごみの減量にもすごく効果があることございますから、こういう形でご努力いただいているということは、非常に良い傾向だと思えます。

続いて、③生ごみのたい肥化ですが、あまりしていないという方が特徴的に出ておられて、やはりやりにくいという土地柄もあるかと思えますが、していないという方が、約80%以上いらっしゃいました。

次、④番、買い物バッグを持参しているかということですが、約98%の方がいつもしている、ほとんどしていると回答になって、ある意味、マイバッグの活動というのは、成果が出て、結果が出ているという状況に繋がっているのではないかと考えております。

次の⑤余分な包装は断るとということについても、約 72.8%の方がいつもしている、ほとんどしていると回答いただいているということでございます。

次、⑥番が食品ロスに繋がることで買い過ぎない、捨てない、これにつきましても、いつもしている、食べ残しを減らしたり工夫しているという方が約 37%程度、回答いただいています。

全部お話させていただくと時間がありませんので、特徴的なところを説明させていただきたいと思いますが、次、⑨番でフリーマーケットの利用件ですが、リサイクルショップを利用していないという方が約 30%です。参加しにくい、参加するやり方が分からないということがあるのかもしれませんが、全国的にこういう傾向が出るかと思いますが、川西市でもそういう特徴がございます。

次の⑫番ですが、集団回収に参加していますかという問いかけですが、していない方が約 20%いらっしゃいました。いつもしているという方、ほとんどしている方が約 60%にとどまっているということが、これからこの辺の活動をどうするかということが一つの問題かなと考えております。

次、8 ページをご覧ください。

問3、今やっただいただいている減量の中で、今以上にやってみようと思う事や簡単にできそうなことはありますかという問いかけをさせていただいています。その中で一番回答が多かったのは、ごみの分別をきちんとするということが約 50%で一番多かったということです。

それと特徴的なことは、4番、買い物時のマイバッグを持参するが約 40%。先ほどの回答にも繋がると思います。今もやられているし、これからもやっていっていくというふうな意思が表れているかと思えます。

次が 33%で、⑥番、食品ロスの関係で減らしていこうというご認識もお持ちいただいているというふうに思います。

次、問4でございますが、ごみ減やリサイクルが進まない原因は何だと思えますかということですが、これに対して回答が一番多かったのが、ごみを排出する市民の意識が足りないのではないかというような回答約 58%いただいています。

次に多かったのが、6番目、大量生産・大量消費・大量廃棄の生活様式が進んでいることが原因ではないかというご回答が約 43%でございます。

次、問5です。ごみを減量することに困っていることはありますかということで、複数回答で問いかけしておりますが、1番多かったのは、3番目、ごみの分別が分かりにくいのが約 29%。全部に繋がりますが、ごみの分別が分かりにくいから、分かりやすくしてほしいということに繋がると思

います。

4番目が、ごみを減らしたいが、具体的にどうしたら減るのか分からないが約25%と、これも情動的に同じで、分別がわからない、やり方がわからない、情報をもっと欲しいというような要望だと思います。

1番目のごみの排出日が分かりにくいというのも約22%で、同じような形で、分からないから困っていますよというようなことで、この3つは関連しているような回答だと思います。

対して、8番目、特に困っていることはないという回答が多く、約30%いただいているので、分かっている方と分かっていない方と二分しているような傾向もあるかと思えます。

次、問6-1です。古紙やアルミ缶などの地域で行われている資源回収に参加していますか。先ほども集団回収のこともお話をさせていただきましたけれども、毎回参加している、時々参加している方が約70%近い方がいらっしゃいます。先ほどの回答とニアイコールとなっていると思います。逆5番目に、知らなかったし、今後も参加しないとか、4番目、知っていたが参加したことがないという方もいらっしゃいますけれども、ある程度人数もいらっちゃって、こちらの方々にご協力いただくことで、集団回収も活発化していく可能性もあるかと思えます。

次、10ページをご覧ください。先ほどの集団回収について、年齢別にクロス集計をしてみました。先ほどの意識の話になりますが、年齢が高くなるほど、参加している方が非常に多くなる傾向がみられております。若い方の方が少なくなる傾向があるかと思えます。先ほどと同じような傾向だと思います。

次の問6-2ですけれども、4. 知っているが、参加したことがない。5. 知らなかったし、今後も参加しない。というのは、知っているけど集団回収に参加していない、知らなかったし、今後も参加しないという方々にお聞きしている内容なのですけれども、なぜしないのかという理由をお聞きしているところです。

これに対しての回答として、いつ、どこにどのように出すのか分からないという、先ほどの情報がないという回答に繋がっているご意見でございます。ということは、いつ、どこにどのように出すのか分かれば出していた可能性もあるということに繋がるかと思えます。

次、11ページの問7でございます。これは、生ごみのたい肥の関係で、意識があるのかどうなのか確認をしたのですけれども、やったことがないという方が非常に多いということで、これからどうしていくか、たい肥にするといっても、なかなか実際は難しいことで、たい肥にしたものをどう

するのかということも課題として残りますので、全体として考えていかなければならないことだと思います。

次、問8-1です。食品ロスの関係で聞いておりましたが、これが課題になっているということは皆さんご存じなので、約96%の方が知っているということが分かりました。

更に年齢別にクロス集計してみました。これは、若い方が特に低いとかそれほどの傾向はみられませんでしたので、全体的に年齢別ではなく、皆さんそう意識をお持ちだというのは、これでもとれるかなと思います。

次12ページ問8-2ですが、削減に取り組んでおられることはなんですかということですが、一番多かったのは、食べきれない食品を買い過ぎないという方が約78%、ことを取り組んでおられる、在庫を確認した後、買い物に行かれるという方が約62%で多かったです。

次、6番目の外出時は食べきれる量を注文するという回答が約52%で、工夫をいただいているところでございます。

次13ページ問8-3で、これも食品ロスなのですが、これからどういうことを取り組みをしたいかというご質問をさせていただきました。

やはり、同じような傾向ですが、食品を買い過ぎないという回答が約59%で一番多くいただいております。ただ、8番目の食べきれない食品をフードドライブ・フードバンクなどへ寄付するについては、約21%と少ないという傾向です。前に戻りますが、問8-2でもフードバンクについて聞いているのですが、やっている事例が約4.4%とやはり少なく、日常やっているのも少ないし、これからやっていくという意識も少ないという傾向なので、全国でフードドライブやフードバンクの活動が活発化している中、これからこの地域でどう発達させていくか課題になっていくのではないかなと思います。

13ページの間9が、国崎クリーンセンターのことについてお聞きしております。これは、行ったことがありますか、行ったことがありませんかということで、こういう形で考えると、行ったことある人が約49%と、行ったことがない人が約40%と、それぞれかなりいらっしゃるということなので、行っていただくことによって、全体のごみの状況がどういうごみ処理をされているのか分かっていただけなので、できるだけ、参加いただける機会があればそういう機会を設けていく必要があるかと思っております。

次、14ページの間10です。地域のステーションで問題となっていることはありますかという問いかけです。

この中で一番多かったのは、7番目の問題ないということが約33%で回答としては、多かったのですが、この中で多い順にいうと、カラスや猫など

の被害とかが約 30%、1 番、2 番が問題なのかもしれませんが、しっかりと分別されていない、また収集日でない日にごみが出されているというのがステーションで実際に起こっている課題として見られているようでございます。これら排出時の問題というのは、地域で取り組んでいただくこともあります。行政で取り組むこともあるかと思えます。

次、問 11 ですが、先ほどから情報が無い、情報が分かりにくいというご意見を頂戴しているところなのですが、今どういう形で情報を入手していますかという問いかけです。

これにつきましては、広報かわにしが非常に多くて約 77%、これによる情報の多いということなので、広報かわにしを使った情報伝達が一番効果的なのかもしれません。

また、インターネット等も回答いただいておりますが、少ないので、インターネットをお使いいただいて、情報発信するのも重要ですが、今実際に入手している情報は、広報かわにしであるということからすると、それにも重きをおいた形で情報発信をしていくことも手法ではないかと考えています。

次、15 ページ 12 です。どういう情報を知りたいかという問いかけです。

これにつきましては、先ほどもちょっと言いましたけれども、ごみの資源の行方とか、費用はどのくらいだとか、ごみの分別がどんな種類なのか分かりにくい、そういうのを教えてほしいというのが非常に多かったです。

これにつきましては、先ほども申しあげましたが、国崎クリーンセンター、行っていただければ、こういう課題があって、こういうごみが出ているとか、こういうふうな異物等が入っているというのをご理解いただくことが、処分費用にも繋がりますので、そういうご理解をいただけるのではないかと思います。

次は、年齢別にクロス集計してございます。これにつきましては、川西市の資源化の行方の傾向をみますと、年齢層が上がるほど、ごみや資源物のゆくえを知りたいというご要望が大きくみられました。逆に 4 番目の分かりにくいごみの分別の種類というのが若い方が多くなるという傾向がみられます。若い方に対して、そういう分かりにくいという認識をお持ちのようかなと思っております。

次、16 ページご覧ください。問 13、リサイクルを進めていくうえで、どういう行政の施策が必要かという問いかけですが、これにつきましては、全体的に同じ傾向にございます。ごみやリサイクルに関する情報提供の充実してほしいという回答が約 54%で一番大きかったです。

次に、やはりごみの分別をさらに徹底するための啓発を進めてほしいが約34%でございます。

問14番、本市が行っている各施策なのですが、それについての周知、知っていただいているかどうかを聞いているものでございますが、大体ご存じなのですが、低いのが、9番目の家庭ごみ量の速報を出していますが、そういうのがあるのかというのと、10番目の「啓発パネル展」の実施に対して、そういうのは知らないという形で、認識が少なかったというのがみられましたので、それはせっかく活動する内容ですから知っていただくような動きが必要かなと思います。

問15、これは、カテゴリー的には別なのですが、大型ごみの有料化はご協力いただいて導入してございますが、ごみ袋の有料化についてどういうご意見がありますかというのを問いかけさせていただいているところです。これについては、回答がばらついています。賛成が約22.4%、現状維持が約20%、反対が約31.6%で合わせて約51.6%となっております。これについて次の18ページから24ページで、具体的にどういう意見かというのを整理してございます。

17ページの表だけ見ると、賛成、反対それぞれこういう内容なのですが、さらに解析していくと、どちらともいえないような、賛成しているけれどよくよく本文を見ると反対とか、反対しているけれど、よくよく見ると賛成だというような回答もございまして、非常にややこしい回答になっております。それは当然だと思います。条件もわからないのに賛成も反対もできないだろうという状況なので、総じていうと、賛成、反対を述べる前にどういう導入をするのか、どういう条件なのか、例えば、ごみ袋の有料化する時は、各種支援制度、例えば、紙おむつの袋などを工夫されてから導入するのが一般的ですから、そういうのをいろいろご心配されて、導入するにはそういう情報を整理してから、必要性をしっかりと教えて欲しいというような、総じてそういう話でございます。

中を見ていただくとわかるように確かに、反対のところに分類しているのですが、中身を見ると必要は感じているという意見もありますので、一概にこういう分類は難しいので、資料1-1に回答いただいた皆さんのご意見を全て記載し整理しました。こういうようなご意見があるということ踏まえていただいて、これからこういう意見から調整していくのだと思います。最後の46ページにごみの有料化の「反対」のご意見について分析しております。その「反対」というご意見の中身は何かということで、文言から、当社の方で、カテゴライズさせていただいたのですが、一番多かったのは、ごみ袋を有料化すると、不法投棄や、不適正排出が増加し、周辺

環境の悪化が懸念されるが約22%という意見で、反対する理由の一つとしてあがっていました。

もう一つは、経済的な負担が増えるのではないかというご意見が約16%ございます。その中には、約5.7%が画一的な有料化ではなくて、当然、そういう状況を踏まえて優遇措置を導入していくご意見もございまして、いろいろのご意見もございまして、全体的に言うと、ごみ袋の有料化の話を進められれば、条件設定を想定しながら、お話をしてから、進めないと「はい」も「いいえ」も言えないという状況だというのが、よくわかったと思います。

市民アンケートについては以上になります。

よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。

ご丁寧なご説明、それから分析も加えていただいてありがとうございました。

只今の市民アンケート調査結果についてということで、ご質問、あるいはご意見をお伺いしたいと思うのですが、私の方から何件か、申しあげてよろしいでしょうか。

事務局

はい、どうぞ。

会長

はい。まずですね、順番からいきますと、回答者、やはり20代以下は、ある程度少ないのですが、それ以外は、わりと均等にご回答いただいたということで、特にアンケートをどういうふうに取りましょうかという時に、委員の皆さんからいろいろご意見をいただきました。それが良かったのではないかなというふうに思います。

10代以下は、確かに3名なので、少ないのですが、20代は52名ですので、ある程度の意見かなと思っております。

それを考えると、資料1の5ページのところの年齢別というところで、関心の高さを示していただいておりますが、20代ちょっと高く、やはり環境教育とか、そういうのが決して無駄ではないというか、効果があるのかなというふうに思いました。

もちろん、回答者が少ないということは、熱心な方が答えていらっしゃる割合が多いということでもあるので、簡単には言えないと思いますが、そういうところが見えて、良いなと思ったのと、食品ロスですね。食品ロスは、川西市さんが、中年カラダさんでしたっけ。アクの強い、びっくりする

ようなキャラクターを使われて、広報されているっていう、その成果が出ているのかなというふうに思いながら、お聞きしておりました。

それから、問5ですが、「特に困っていることはない」というのがあって、これは、分別としてはよくわかっているから、特に困っていることはないというふうに多分判断されて二極化ですというお話だったのですが、分からなくて特に困っていることはないという方も、一定数いらっしゃるはずなのですね。そもそも、あまりよく知らなくて、「いやいや、別にないよ」という方もいらっしゃるかもしれないので、その辺りは少しそういう可能性もあるなと思って、やはり周知というのは大切かなというふうに思いました。

それから、問8-3のところでもフードドライブが出てきます。フードバンク・フードドライブで、これは、やろうとしてもやる機会がないと、システムがないと参加できない。ものすごく熱心でしたら、自分が届けに行くというのものもあるかもしれませんが、今あるシステムに乗っかるということが前提かなと思うので、そういうのを川西市さんの中で、やっていくと多分、参加者が増えて来るのではないかなと思いました。

それから情報が、広報かわにしが多かったというのは、やはり、行政のやり方が功を奏しているというか、一定効果があがっているのかなというふうに思いました。

あとは、細かいことなのですが、問8-2とか3のところでも、食品ロスのところで、選択肢を設定して下さっているのですね。

実は、大阪府さんが、食品ロス削減推進計画というのを作られたのですね。私、ちょっと関係していたのですが。その中で、やはりアンケートを取っております。あと、国もアンケートを取っていて、結果をみると、1位はやはり、買い過ぎないという話なのですね。2位には冷凍保存を活用するというのがあるのですよ。今度もしこういうのをやられるときは、そういうのも入れたらいいのかなと。ちなみに、大阪府が食品ロス削減計画を作るときに、府もアンケートをやっているのですね、1位、2位は、国も大阪府も一緒なのですよ。やっている割合の多さが。3位が国だと、お料理を作り過ぎないというのが3位で、大阪府の場合は、賞味期限を過ぎても自己判断で食べるよというのが、3位に入っていました。

その計画の目標を作る時に、アンケートを大急ぎでしていただいたのですが、その結果が、国が設定している目標があるのですが、取組を増やすっていう目標なのですが、なんと大阪府の皆様は、アンケート上ですけど、もうその目標を達成しちゃっていたということがわかって、もうちょっと高い目標を大阪府のほうは、設定することにしたのですね。そんなこ

ともありますので、例えば、冷凍保存を活用する、「そうか、そうか」とか、賞味期限切れても自己判断でやるぞ「そうか、そうか」という、アンケート自体が啓発の力もあるかなと思うので、またこういう機会があったら、少しそういうのも入れたらいいのかなというふうに思いました。

最後ですが、ごみ袋の有料化はやはり判断が付きにくくて、条件設定が、難しいということがありました。

国崎クリーンセンターの見学にいらした方に、国崎クリーンセンターから後のごみがどうなるかということ、是非、教えていただきたい。一般の方はごみを燃やして灰にして、その後、埋めるのね、というぐらいの感じだと思うのですが、そこからは実はごみの旅で、焼却場は、中間処理なので、フェニックスのところ、川西市さんはフェニックスに運んでいるのですね。すみません、その前提で今お話しているのですが。

事務局

はい、フェニックスへ運んでいます。

会長

だとしたら、港のところまで持って行って、あそこから船に乗って、埋め立てていく。そういうようなことがあるよってというようなフェニックスまでのことを周知した上で、ごみ袋の有料化ですよ。

有料化っていうのが、例えば、公平性の観点とか、あらゆる意味での行政コストを減らすとかいうことを啓発するということが、とても大切ではないかなと思いました。条件を設定する、その条件を判断していただく時に、そういう啓発ができていないか、できていないかというのは、大きいかなと思うので、それをお願いしたいなと思ったのが、私が感じたところでした。

それでは、ご質問とかご意見とかございましたら、是非お伺いしたいのですが。どうでしょう。

ではですね、また後で全体を通じてということで、ご質問、ご意見おっしゃっていただきたいと思いますので、次の議題(2)「事業者アンケート調査結果について」に移らせていただいて、またお聞きしたいと思いますので、そんなことでよろしいでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。

会長

では、そのように進めたいと思います。

議題の(2)「事業所アンケート調査結果報告について」、またご説明いただけますか。

よろしくお願ひいたします。

事務局

はい、議事(2)につきましても中外テクノス様にご説明いただきたく思いますので、よろしくお願ひいたします。

コンサルタント

はい、続きまして、資料2、事業所アンケートの調査結果についてご説明させていただきます。

これにつきましては、業者の抽出はそもそものデータから無作為に抽出させていただいたデータで使っております。

更に、事業系一般廃棄物の減量化計画書提出対象事業所がございましたので、それを加えた形で、調査をさせていただいております。

調査期間はちょっと短いのですが、8月9日から8月25日の16日間で調査させていただきました。

対象は、300件送ったのですが、回答は114件。38%の回答ということで、若干少なめですが、事業所としては、大体どこでやっても、この程度かなと思っております。

続きまして、2ページから3ページについては、どんな事業者さんが回答いただいたかというのを見ているのですが、これについての解析というのは難しいことと思いますが、いろんな事業者さんに回答いただいているというのが、2ページ目の1番「業種」のところですね。「業務内容」についても、川西市の状況を反映したような業務内容になっていると思います。

「従業員数」につきましては、小規模事業所が多いという傾向があるかと思っております。

3ページの一番上、「営業年数」につきましては、30年以上と非常に長いこと営業をされている事業者さんが約54%という回答でした。

次の「延床面積」は、傾向的に特徴があるわけではないので、ばらついてる回答でございました。

次が、事業所の所有形態で、実際自分のところで持っているのか、テナントなのかということにつきましては、半々で、自社・グループ所有とか自分のところで持っているというのが、約57%で半分以上の回答をいただいたという状況です。

次、4ページ目ですが、住宅に併設しているかどうかについて、後で申しあげますが、回答の中で、自分のところは店と自分の家が引っ付いているから、いろいろと十分できていないのですよという回答もありました。併設しているのが約20%、併設していないのが約79%でございました。

次、問1としましては、事業活動に伴って発生するごみや資源物をどんな形で処理しているかということをお聞きしています。

この中で特徴的なことをいいますと、ほとんどが、ごみの許可収集運搬業者に委託して収集してもらっていますよという回答がもちろん多かったのですが、生ごみについては約0.9%のほとんど、資源化ということがみられなかったということです。

新聞につきましては資源化物で出しているという傾向もみられました。

次の5ページ目の雑誌、段ボール、コピー用紙等は、資源化しているという傾向もみられました。

ただ、機密文書ですね、機密文書については、なかなか資源、リサイクルは難しいところで、処理費を払って資源化を委託して処理していただいているということだと思います。

次の雑誌についても同じような紙類と同じような傾向がみられました。

ペットボトルについては、特に資源としている利用者さんもいらっしゃったので、プラスチック、プラスチックボトルも産廃ですので、プラスチックとして資源化しているのか、売却しているという事例も若干みられましたから、プラスチックとして認識して資源化していただいているかと思えます。

次、6ページ、プラスチック製容器包装や、製品プラスチックというのは、市民も同じような形で分類してみましたけれども、同じような傾向で、半分以上は許可業者に出していて、許可業者に出しているという意味が、実際にどこに行っているかというのは分からないですけれども、一般のゴミと混在していると、普通の可燃ごみとして、国崎クリーンセンターに行っちゃうので、そういう意味ではないというふうには思っております。品目ごとにそれぞれに分別して処理していただいているのではないかと思っております。

カン・、ビンにつきましても、同じような傾向なのですけれども、燃やさないごみ並びに大型ごみは同じように、処理費を払って、資源化している。こういうことから、大型ごみとか燃やさないごみというのは、資源化というのは難しいということだと思います。そういう傾向がみられました。

次、7ページの問2で、どのような取組をされていますか。という問ですが、積極的に取り組んでいるとか、ある程度取り組みを進めているという非常に抽象的な質問をさせていただいたからかもしれませんが、何らかの取り組みを進めていますよという方が約81%いらっしゃいました。

次、8ページの問3のごみ減量化・リサイクルに関して、取り組みってどのようなものですかという形で、具体的に聞いてみましたら、一番多かつ

たのは、約58%の書類のペーパーレス化に努めているというのが多かったです。

続きまして、カンやビンの分別回収箱を設置してからやっているが、約46%。

その次に多かったのが、再生紙など再生用品の使用に努めているというのが約43%で、努力されているところは、そのような具体的な対策を取られているということでございます。

問4でなぜ、そういうふうな取り組みをしていただいているのですかという、一番多かったのは、社会的責任を果たすことということで約60%で、高い意志をお持ちだということと、やはりコストが削減につながるということが約57%で、努力をされている。この2つが多い回答でございました。

次、9ページです。問5食品ロスに対して、取り組んでいますかという問いかけなのですが、実際に食品ロスが発生しない事業所さんもいっぱいいらっしゃると思いますので、回答としては、特に取り組んでいないという回答が約53%で、全然内容がないという方もいらっしゃったので、この回答であまり言えないのですが、回答の中で、やっているところでは、発生しないように製造数量の調整をしながらやっているという取組が約25%していただいているということと、3番目に多かったのは、従業員への呼びかけが約16%で、教育をしていますよということでした。

次の問6、事業活動で生じたごみというのは、事業所の責任において処理することということ自体をご存じですかということと問いかけたところ、知っていますよということが約67%、少しは知っているという回答が約23%ですが、逆に知らなかったという回答も約8%ございましたので、この辺のところは、そういう認識もいただいて、処理に取り組んでいただかないといけないところだと思います。

次に、10ページをご覧ください。

問7では、事業所で、ごみの減量・リサイクルを進めていくうえでの主な問題点は何がありますかという問いかけです。

これにつきましては、一番多かったのは、特に問題なく取り組んでいるというのが約32%で一番多かったのですが、2番に多かったのが、資源物を保管しておく場所がないというのが約21%と、要するに資源を持って行ってもらうまでの場所がないということと、資源化できるものが、そもそも発生量が少ないという回答がございましたので、小さな事業者でしたら、そんなに出ないかと思しますので、そういうふうな回答かなと思います。

問8、これから、リサイクルに回したりしたいと考えている品目はありますかということで問いかけたところ、やはり紙類の資源化というのを進めていきたいという回答をいただいています。

3番目、4番目と6番目、雑紙、シュレッダーなんかも資源化できるなら、していきたいということで、最近シュレッダーの資源化も可能な事業所も非常に増えてきているので、ご紹介すればやっていただけるのではないかと思います。

次の問9、ごみ処理にかかっている費用について把握していますかという問いかけなのですが、これは当然ご存じかと思ったのですが、あまり意識していない回答が多かったのでびっくりしているのですが、約17.5%の方が特に意識していないため分からないという回答をいただいたので、各店舗で、親会社の方が管理しているから分からないということなのかもしれませんが、一応そういうような回答がございまして、実際に許可業者にお支払いしている方々は、当然その処理費用は分かっていると思うので、理解しているという回答が約61%でございました。それが一番多いのですけれども、あまり分からないという回答も案外ありました。

問10、事業者さんにも同じように、情報をどのように入手していますかという問いかけをすると、広報かわにしが約44%と多かったという傾向です。次に多かったのが、3番目の広報紙の「森の泉」猪名川上流広域ごみ処理施設組合さんが約24%と、あとは7番目、収集運搬業者へ問い合わせして、収集業者にいろいろ情報を聞くというのが約23%あるようです。

次、12ページをご覧ください。問11「ごみの分け方・出し方パンフレット」というのを提供しているのですが、冊子がありますかという問いかけをしたのですが、約44%いらっしやったので、この辺が、持っていたかかないといけなかなと思います。

次、問12ですが、リサイクルを進めていくうえで、取り組みを促進するためにはどのような施策が必要ですかという問いかけですが、これについては、ごみ減量・リサイクル手法の紹介、事例を紹介してほしいというのが約38%と、リサイクルマニュアルを提供してほしいが約36%ということでございました。

次13ページ、問13ですが、これは、事業系一般廃棄物減量化計画を提出いただいている事業者への問いかけです。これについては、一番多かったのは、ごみ排出量の記録がないため作成できないが、約27%。これは、問題だと思いますが、排出に関する記録がないということなので、どれだけ出ているか自分たちでわからない、だから出せないという変な理屈になっているので、それはどういう形で出せないかというのをこれから調査していっ

て、こういった形で出していただくかというのを協議しないといけないと思いますけども、そういうような問題が生じているということが確認できましたので、解決していかないといけないかなと思っております。

次に問14、減量化計画書の活用について、重要だと思うのはどのようなことですかということをお聞きしていますが、先進的な取り組み事例の紹介が欲しいということが約29%です。

よく事業者さん同士で、他の事業所はうまくやっている事例をご存じないとか、横の事業所間同士は繋がりにくいので、それを橋渡しするのは、行政側の役割かなと思っております。

次、14ページに自由意見を書きいただきましたが、事業者さんは、若干ありましたので、記載しています。

このように書いていただいているのは、非常に嬉しいことですが、正直な回答だと思います。

色々情報を知りたいとか、まじめにやっていきたいとか、一番初めに申しあげましたけども、小さい所だからいろいろ難しいというような回答もありました。

事業者のアンケートについては以上になります。

どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ご報告ありがとうございました。委員の方の中には事業者の関連の方もいらっしゃると思います。今のご報告で、ご質問あるいはご意見がありましたら、ぜひお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。いらっしゃいませんか。

今回アンケートをしていただいた目的といいますか、川西市さんのほうで、今どういうふうな課題があるとか、それからこういうアンケートの結果だったのでこういうことを考えたらいいのではないとか、そういうご意見を多分委員の皆さまから頂戴したいという意図でアンケートをしていただいたと思います。

また後ほどということも申しあげようとは思っているのですが、せっかくお集まりいただいているので、私はそこにはいないというのがちょっと申し訳ないのですけれども、ぜひ対面の良さを生かして、自分がWEBにいるのに、すいません、対面の良さを生かして、どうぞお気軽にご意見をいただけたらなと思うのですが。どんなことでもよろしいのですが。さっきの市民アンケートも含めて。

私、今、お聞きしていて、やはり事業者の方に対して分けることがコスト減につながるよということですか、こういうやり方をするといいですよ

というようなことを伝えることが大切なんじゃないかなと改めて思いました。どうしてもこういう経済情勢の中で、例えば社会CSRとか、プラスアルファで何かっていうと、そういう余裕はないよ、ということになると思うのですが。こういうコストカットにつながりますとか、あるいは事業展開としてこんなふうを考えられますとかいうところに結び付けていただくと、取り組みやすくなるのではないかな。特に小規模の事業者さんにとっては。そういうことをする必要があるのかなと思いつきながらお聞きしておりました。

例えば、コストのことで言うと、まとめて契約しているところって結構あるとお聞きするのです。だけど、例えば排出量に応じてっていう契約にすれば、削減がコスト削減につながりますから、そんなやり方勧めることもいいのじゃないかなと思います。

もう随分前ですけども、私の大学で、業者さんと紙の排出のところ、業者さんとの契約がちょっとずれていたのを見つけまして、それですぐ契約を変えていただいたのです。一回そういうことを見直すことでコストカットにもつながるってというような辺りをお伝えいただけるといいのかなと思いつきながらお聞きしておりました。

皆さま、どうぞございましょうか。

事務局

会長、今、委員が手を挙げられています。

会長

では、委員、よろしく願いいたします。

委員

先ほどの市民アンケートを含めて感じたことと、要望等について何点かお話しさせていただきたいなと思っています。

まず、市民アンケートのほうで思いましたのは、その中で国崎クリーンセンターの話なのですが、市民アンケートの中の自由意見の中で、国崎クリーンセンターで出している分別回収を含めて、その部分について、きちんとやっている人の物が全然反映させてないような形じゃないかというご意見がありました。資料1の22ページの一番したの意見ですか、その中でそのようなことを書いておられる方がおられましたので。

これは、我々のほうとしましても、啓発でやっているということ載せているのですが、当然、中身は全然皆さんがやってないということも言っているつもりはなかったのですが、こういう意見を改めていただきまして、やっぱりそういうふうに取り上げられる方がおられるということであれば、やはり一定日頃から分別収集についてはご協力をいただいていると

ころですとか、そういった感謝の気持ちですかね、そういったものも入れて配ることが必要なのかなというようにまず感じました。

それと、あとは資料1の14ページ問11、広報関係の部分なのですが、情報をどこで手に入れているかというところのアンケートについては、やはり広報誌が圧倒的に多くて、我々が出している『森の泉』っていうのはやっぱり半分にしかないというのは、やはり我々の広報的なところがやっぱり弱いのかなというのは改めて感じさせていただきましたので、この辺はまた検討していきたいなというように思っております。

あとは、市民アンケートのほうで、ちょっと業者さんに聞いたかったのは、川西市の人口15万の中で1,512人という方が回答されているというのは、やり方等によっては当然差が出てくるのだとは思いますが、この数字というのは、他市事例がもしある場合に、大体多いのか、少ないのか、こんなもんなのか、というようなところを聞きたいなというように思っています。

もう一つ、要望なのですが、アンケートを取られている内容で個別のほうのご説明は今いただいたのですが、全体的な、要するにこのアンケートを取って、全体的な考察といいますか、要はこの件のアンケートで分かることはこうだということを箇条書きにまとめていただいたものをいただければ、よりこのアンケートの効果と、分かることっていうのが非常に分かりやすいかなと思っておりますので、可能であればそういうことをしていただけたらなと思っております。

それと、もう一つ、最後の意見として、ごみ袋の有料化の部分につきましては、全体の皆様のご意見等を見させていただきますと、有料化については基本的には皆さん賛成の方が多いのかなと。ただ、子育て世帯の方ですね、おむつが多いとか、高齢の方を介護されていて一定のおむごみというのがやっぱり出てしまうという、通常の家と違う方についても何らかのケアといいますか、そういったものがあれば、ほとんど結構皆さん賛成に回られるのかなというような印象を受けました。

以上です。

会長

どうもありがとうございました。

中外テクノスさん、検証まとめに関してはいかがですか。

コンサルタント

検証のまとめにつきましては、今後進めていきたいと思っておりますけれども、まとめから実際課題の抽出という作業になりますので、今回の結果概要をご説明させていただきましたので、それで不足しているところや、

ご要望あるところ、それをどう解決していくか。現状実施している施策もごございますので、それを強めるか、弱めるかっていうのを含めて皆さまと一緒に考えて、課題の抽出から施策の抽出ということにつなげて検討していきたいと思っております。

続きまして、あと配布数、よろしいですか。1,500という配布数が他所と比べてどうかということですが。一般的に配布数としましては2,000から3,000というのが多いのです。回収率が50%いかないのが、実際回答としては1,500いかないような回答とかが多いので、今回の回答自体が数としては少ない、多いっていう形でいうと、別に少なくはないと思っております。ただ、今回は一応、アプリ登録している方とか、ちょっと1つバイアスかかっていますので、その点はございますが。回答をいただいた世代につきましてはある程度ばらつきがありますので、それが市全体を表している意見としても捉えてもいいのではないかと考えています。

以上、よろしいですか。

委員

15万の人口に対して、このアンケートの回答数はどうですか。

コンサルタント

回答が不足して申し訳ありません。実際、15万人ということですが、何十万人いまして大体2,000取れば、それは全体を表している、一般的なアンケートでやっておりますので、別に通常無制限に出しても大体2,000、国でやる時もそんなに多くは取りませんので、全体を表すのに、それぐらいで十分かと。今回のアンケートで、他のところでもっと多い人数のところでもこれぐらいの回答、アンケートの集計はさせていただいていますので、特に数的に問題ないと考えております。

会長

ありがとうございました。委員、よろしいでしょうか。

今のお答えの中で、課題抽出からして施策につなげるというお話がありました。その課題を私たちが考えるための資料をまとめてくださいというお話だったのです。だから、課題をまとめてくださいというお話ではないと思います。アンケート調査結果ということで、グラフとか表とかで示されていますが、今、言葉で説明されたじゃないですか。そういうところを、まず箇条書きで書いてくださいねと。そしたら、その中から課題とかを委員の方に考えていただきやすいからってということなのです。だから、そのところをよろしく願いいたします。井上委員の意図はそうだろうと勝手に解釈しております。

それから、数の話なのですが、今回は基本的に手を挙げてデータを送っ

てくださるのを受け止める形ですね、基本的に。スマートフォンを使ってメニューから回答する。だから、回答したい人は回答してねっていう方法ですね。普通は何千通とか送ってそのうち何通、事業所と同じ感じで市民もやるのですけど。そうすると、大体、やり方にもよる、何をどう返すかっていうのにもよると思いますけど、大体3割返ってきたらいいのです。郵送で出して、戻して、だと。中外テクノスさん、どんな感じですか。

コンサルタント アンケート率は、会長おっしゃったみたいに30%、40、40後半はなかなか
いかないと思います。

会長 いかないと思いますね。

コンサルタント はい、そうです。

会長 例えば、返送してくださいとか、そういうことになると、やっぱり3割そこそこじゃないかなと思います。で、今回はそういう意味では、答えるよっていう方が答えを送ってくださっている。なので、そのところで実は一番大きなバイアスがかかっているのじゃないかなとは思っています、一般的な市民と比べて。副会長、いかがですか。

副会長 今、会長がおっしゃったことは、私も完全に同意でして、バイアスがかかっているという一番大きいポイントはそこだろうと思います。なので、アプリを入れているっていう時点でまず関心が高くて、さらにそこから回答してくれるっていうことでさらに関心の高い人に絞られた結果っていうことだと思いますので、恐らく市民の実態っていうのはここから2~3割引いてみたほうがいいっていうのが現実のところだろうと思います。

で、そういう前提で結果を見る必要があるっていうのと、もう一つはやっぱりアプリの使用者が主だっていうところで、女性の回答者にかなり偏りが出ているっていうのもあるかなと思うので、女性がこのごみのことを、特におうちのごみのことをやっていることが多いということだろうと思うのですけれども。もちろん、ごみを出すのは男性も女性も出すわけですから、この点はやっぱりここも少し、あくまで女性が多いのだからっていうところはちょっと意識してみないと、また実態とずれるっていうところはあるかなと思っています。

加えて、市民アンケートの結果について少しコメントだけさせていただきたいと思います。

会長

副会長、お願いします。

副会長

はい。すいません。ほとんど会長おっしゃっていただいたことと私も思っていたことが重なっていたのですが、例えば、市民アンケートのほうで、6ページの間2でいろいろグラフが載せていただいているのですけれども、やっぱり結果的にやっている人が少ないなっていうふうに感じたのが3番目の生ごみのたい肥化で、これは戸建ての住宅がここまで多い市であるにもかかわらず、8割はやっていないというのがやっぱりかなり認知度としては低いのだなというところで、広げる余地はある、関心は結構あるっていう結果が出ていたと思うので、生ごみのコンポストについて、ここかなり広げる余地があるのじゃないかなというふうに思いました。

あと、7番目のトレーとか牛乳パックのリサイクルBOXの利用率っていうのも、私が思っていたより結構低いなという印象がありました。もっとスーパーなんか使っている人多いと思っていたのですが、5割以上がほぼしてないっていうふうになっているので、ここもちょっと事業所と連携して色々工夫をする余地があるのかもしれないというふうに感じました。

後、特に若い世代のほうっていうことなのかもしれないのですが、分からないからやってないっていう傾向がやっぱりあるのかなというふうに思いましたので、今のところ情報の取得のツールとしては広報誌『広報かわにし』というのが一番多いみたいなのですが、やっぱり30代とか40代の世代、ほとんどネットしか見ないと思うので、WEB上でのこのごみの分別収集、資源化に関する情報提供をもっと分かりやすい形でやっていくとかっていう工夫をして、若い世代の方々に分かりやすく伝えるツールを少し充実化するっていうことで、もう少し改善できるところがあるかというふうに思いました。

回答数を結構、今回いただいていますけれども、例えば14ページの間10とか、地域のごみステーションで問題になっていることとか、12ページの間8の2とかもそうなのですが、「その他」っていう回答が結構数いるように見えます。間10とかだって172件「その他」っていうところに分類されているので、ここももう少し解像度を上げて中身を見てみたいなというふうに思います。恐らく選択肢にして設けられていれば、それなりに数を稼いだのではないかなというような報告があるような気がしますので、そういうところもちょっとまた機会があれば見てみたいなというふうに思います。

市民アンケートのほうは、ごみ袋の有料化に関しては先ほど他の委員からもご意見ありましたけれども、私自身も小さい子どもがいておむつが結

構たくさん出る家でもあるのですが、やっぱりそれを介護とか子育てだったり、いろいろな事情でどうしてもごみが多くなってしまいうところろが、特に川西市はファミリー層も多いと思うので、やっぱり配慮は必要だろうと思います。なので、その有料化を考える際のプロセスのところに、それが多様な家庭の状況とか世代からの意見を収集してきちんと施策に反映していくっていうところを見る化していくっていうことを意識的にやらないといけないと思うので、今回こうやってアンケートでかなり丁寧に自由記述いただいているなっていう印象で、こんなにみんなきちんと書いてくれるのだからっていう、私はすごく驚きました。なので、こういう意見が実際に市民から上がってきて、これについて市としてどういうふうに対応をしたのかっていうところを、説明がされるっていうことが一番大切で、実際に施策に反映するっていうことよりも、その前段階としてやっぱりどう考えたのかっていうことで、審議されたのかっていうところを見せるっていうことが大事だと思うので。ぜひこの膨大な記述を生かして、また市民の方々に何らかの形で見えるようにしていくってことを検討いただきたいと思います。

事業所のほうは、特にないのですが、長くなってしまふのですが、続けていいですか。

会長

どうぞ。

副会長

事業所アンケートのほうで1つ気になったのは、やっぱり小規模事業者さんってのがかなり多くの割合を占めていて、で自由記述にもあるとおり、家庭のごみ、個人のごみっていうのと、そこは区別されていないってのが一つ特徴として出ているように思います。とはいえ、やはり事業所のごみは事業所としてきちんと処理すべきであるという前提で、一つ一つは少なくとも集まれば量になるというのは当然そうなので、その辺りの意識をきちっと事業者さんに持っていただけるように啓発していく必要があるなというふうに思いました。特に、コロナ禍で在宅勤務の方が非常に増えていると思います。普通であれば事業所でも出されていたものが家庭で出るっていうようなことになっていると思うので、その辺りをどうきちんと事業者さんの理解を得ていくってところがまず重要だなというふうに思います。いったん以上です。

会長

どうもありがとうございました。今のご意見で、確かに自由意見がこんなにたくさん集まったっていうのは、やはりアンケートの取り方、今回の

方式、手を挙げたい方が送ってくださるってところで随分たくさん集まったのだらうなと思いますので、今、千葉先生おっしゃっていただいたように、こういう意見があって、それに対して市はこういうふうを考えていますっていうようなことを、それこそ『広報かわにし』とかで示されるっていうことが、多分有料化の議論の手前にそういうのがあると議論が進めやすいかなと思いつつ、今、お聞きしていました。

だから、この機会に、アンケートをやりましたということを知らない方が大部分だと思いますので、まずアンケートをやってその結果がこうで、市はそれに対してこういうふうを考えているっていうようなことをお伝えするいい機会かなと思うので、それも考えていただけたらなと思いつつお聞きしておりました。どうもありがとうございました。

副会長

ありがとうございます。

会長

先ほど、委員が『森の泉』をもうちょっと読んでいただくようにっていうお話がありました。それで、今回付けていただいたvol. 93、94というのがありますが、特に94はごみの行方っていうことで、今こうなっていますよっていう形で書いてくださっているのです。まさにこれを使って小学校とかで何か授業をしていただきたい。これを使わないのはもったいないなと思いました、単純に。こんなに分かりやすくできているのになって。だから、どうしたら読んでいただけるかって難しいですけど、例えば学校で資料とかに使っていただくようなんでも、お子さんが持って帰るとやっぱり親御さんは「うん？」って、こう見ますので、そんなこともいいのかなと思いつつながら、改めて『森の泉』を拝見してそんなふうになりました。どうぞよろしく願いいたします。

他にご意見ございますか。ご意見でも質問でも結構です。何でもよろしいので、いかがでございましょうか。

事務局

会長、すいません。今、委員が挙手をされています。

会長

委員、よろしく願いいたします。

委員

こんにちは。川西市内でインテリアの用品の販売とか内装業をしています事業者の者です。事業者の立場でなんですけど、うちもテナントでビルに賃貸で入居しているんですけども、結局このビルのオーナーさんがごみの回収の業者さんと契約してまして、毎日、毎朝、早朝にごみを引き取り

に来てくれているのですけども。結局、そういうテナントの事業所の管理室とか、やっぱりこっちのほうが多いと思うのですけども。そうなってくると、分別とか関係なしに何でも持って帰ってくれるのです、ごみ屋さん。そして、先程の事業所アンケートの11ページ問9で事務所の管理費や共益費に含まれているため具体的な費用は分からないという回答が多いのですけども。多分これが、回答が「9」なんですけども、そういう賃貸で入っているところのテナントで入っている事業者さんとかはほとんどこれだと思うので、多分そういう形でうちも幾らごみの費用がかかっているかっていうのは分からない状況なのですけども。

あと、もう一つ10ページの間8リサイクルのところかというと、やっぱりうちも結構段ボール関係がよく出るのですけども、それを保管しとく場所がなかなかないので、結局もう毎日出してしまっているという形なので、ちょっと反省しないといけないかなとは思っております。

あとは、内装関係とかでリフォームの工事とかもやっているのですけど、その費用は産廃業者さんに飛んでいるのですけども、本当年々そのごみの処分する費用は、すごい上がってきております。もう立米なんぼとかで、すごいもう10%、20%とか上がっています。

以上です。ちょっと意見というとなあれなのですけど、発言させてもらいました。よろしく申し上げます。

会長

どうもありがとうございました。今のご指摘はすごい重要で、ビルの、オーナーさんっていいですか、そういうところにも働きかけていく必要がすごくありますね。多分、テナントで入ってらっしゃるそれぞれは分ける気持ちはあるとか、減らす気持ちがあるとかいう時に、それが反映されない、ひどい時だと個々に分けているのに最終的に全部一緒になっちゃうとかいうようなことも聞きますので、そうするともう意欲が下がりますね。だから、そういうビルのオーナーさんみたいのところ、どういう言い方をすればよいか分かりませんが、所有者という意味じゃなくてビル全体を管理していくところっていう意味ですけど、そういうところへの働きかけというのも、やはりとても必要なのではないのかなというのを思いながらお聞きしておりました。とても重要なご指摘だと思います。ありがとうございました。

あとは、ごみ処理費用がどんどん爆上がりってところですけど。多分、フェニックスの受入費用も、だから下がることは絶対ないのです。残余量が減っていけばいくほど、上がるはずですよ。だからそういう意味でも、ごみを減らすっていうことのお得さが増えてくるというふうにも考えて働き

かけていただくといいかなと思いました。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。

では先に進ませていただきますが、最後にまたお聞きしますので、よろしくをお願いします。

では、次に議題3です。川西市の施策についてということで、ご説明よろしくお願ひできますでしょうか。

事務局

はい、分かりました。川西市の施策、資料3についてご説明をさせていただきますので、資料3をご覧いただけますでしょうか。それと、一般廃棄物の処理基本計画の冊子も一緒にご用意いたします。会長、副会長のお2人に関しましては、昨日メールで資料を一般廃棄物基本計画の抜粋を送らせていただいています。

それでは、川西市の一般廃棄物処理基本計画のページで、会長、副会長は3ページです。委員は39ページをご覧ください。

これが、今の現行の計画です。平成25年4月スタートの基本計画では、こちらにも書いてあるとおり、パートナーシップで進める循環型社会の形成を基本理念として、基準年度である22年度の総ごみ量、目標があるのですが、会長、副会長、6ページです。委員は42ページをご覧ください。基準年度である平成22年度の総ごみ量における1人1日当たりの排出量927.8グラムあったのですが、ここから11%減、それと重量にして100グラムを削減し、1人1日当たりの排出量を828グラム、これを目標においてリサイクル率を25.24%から28%以上にしようという、そういう目標を今回の基本計画に上げておりました。

会長、副会長、11ページ、委員、47ページです。実現に向けました具体的な4つの方針、それにぶら下がる10個の基本施策を定めました。

会長、副会長、26ページをご覧ください。委員は62ページです。資料3では、基本施策の実現のために定めました59の具体的な施策につきまして、我々市がどのように取り組んだか、あるいは取り組めなかった部分を今回検証したものでございます。

資料3の左の列から、一番上の行で施策の方針、次に基本施策、具体的施策、具体的施策の内容、これは連続番号で1から59までございます。それから、取組主体、実際の実施状況、数値のデータの有無、重要度の分類、市からの発信・広報、実際の市の取組状況を記載しており、この場では実際の状況のうち三角あるいはバツが付いている、我々が実施できなかったと検証できた施策について結果の報告をさせていただきたいと思ひます。

それでは、資料3ですが、資料3の連続番号4番、5番、6番、7番、こ

れがバツとか三角が付いているのですけども、これはまずこの情報発信と情報の共有という部分で、市民や事業者にごみ処理の現状を広く周知して、ごみの減量やリサイクルに取り組む意思を高めると、より多くの人に情報を伝えるため広報誌・啓発誌をはじめ、ホームページ、施設での掲示等、さまざまな媒体を活用するとともに、イベント等において積極的にPRを行うというところで、4番、市民、地域団体、事業者等による取り組みの情報提供ができたかというところですが、これは一番右に書いてございますとおり、事業所については減量化計画の依頼のみを行ったと。市民、地域団体の取り組みの情報というのは、我々提供はできなかったということで、実施ができなかったと判断しております。

次に5番です。事業者への減量化・リサイクルの手法の情報提供というところですが、やはり事業者へは減量化計画の依頼のみで、その後事業者さんに対してのそういう情報の発信ができていなかったというふうに解析しております。

次に、6番、市民、地域団体等が実施している取り組みの情報収集ということですが、我々、やはり情報収集力というのが弱くて、なかなか収集できていなかったと。平成26年に美化推進課が作成したチラシを自治会、市民宛に配布したのみで、その後はできてないなという判断でございます。

次、7番です。市内事業所の取り組みや店頭回収等の情報収集。例えば、どこどこのスーパーでは何かこういう品目を収集していますよとか、そういう事業所の取り組み、販売店での店頭回収品目についての情報というのは収集していないと。また、収集していないので発信もできていなかったというところで分析をしております。

次2ページをご覧ください。協働による取り組みの展開というところで、16番です。スリム・リサイクル宣言店など市内事業者との連携ということで、スリム・リサイクル宣言店、これはいろいろ減量化とかに協力をしていただけの店を、手を挙げていただいて、そこを指定すると。ホームページなどに載せているのですが、これは平成30年までは随時確認をしていたのですけども、それ以降は行ってないという状況でございました。

次に、事業系一般廃棄物減量化計画等の活用促進ということで、これは、すいません、申しあげていますとおり、事業者さまへは提出を求めていますし、事業者さまからも回答を得ているのですけども、それを見て何かを事業者さんに返したりもしておりませんし、その事業者さんも市内の事業者さんに増やそうともしてなかったということで、できていないということでバツを付けております。

次、19番です。近隣自治体との協調と連帯ということですが、ごみ処

理というのは各市やっぱり独自の処理の仕方をやっているということもありまして、他市との協議会を作ったりとか、そういうことはできてないということで。やっぱり情報の共有というのがなかなかできていませんでしたので、バツということで報告をさせていただいております。

次に、3ページをご覧ください。基本施策の発生抑制の推進ということで、製造流通過程における発生抑制、これが市として実を言うと何も発信もできてなかったなというふうに考えております。ただ法整備ができておりますので、実際にはレジ袋が廃止されたりとか、世論としてはそういうふうには動いてきているのかなというふうに考えています。その分、市がなかなかアクションを起こしてないなということも反省しております。

次に、29番の、マイバッグ持参など消費者に向けた啓発ということで、これはなかなか市民の皆さんには働きかけはある程度行っているのかなというふうには思っているのですが、逆に事業者さんのほうにこうしてください、ああしてくださいというような働きかけはできてなかったかなと。これも、やっぱり世論的にそういうことはマイバッグを持参しましょうということと言われていますので、そういうのが浸透はしていますけども、市のほうからの働きかけはなかったかなというふうに考えております。

次4ページの33番、市民事業者への情報発信ということで、先ほどから申しあげていますが、『Rあ〜る かわにし』年に2回発行しておりますけども、『Rあ〜る かわにし』の中ではそういうことを紹介などはさせていただいて、市民の皆さんにはそういうことをご説明もさしあげているのですが、やっぱり事業者さまに対してはなかなかそういうことができてなかったかなというふうに考えております。

次の34番、リターナブルビンの利用等リユースの促進ということで、リターナブルビンに関しましては、何もできてなかったかなというふうに考えております。広報も出していませんし、『Rあ〜る かわにし』でもほぼ出してないような状態です。

次、37番、再使用の推進、市民、事業者への情報発信ということで、やはりこれも猪名川上流広域施設組合発行の『森の泉』でフリーマーケットの開催案内がされているのですが、われわれ事業者さまに関しては何もこちらからも発信しておりませんし、情報も集めてないというような状態でありました。

ページをめくっていただいて、5ページです。再生利用（リサイクル）の推進ということで、店頭回収の促進。これも『Rあ〜る かわにし』等出前講座では発信はしておりますけども、なかなか事業者さまに関してはそういうPRもできていなかったかなというふうに考えております。

次に、47番、希少金属（レアメタル）のリサイクルに向けた、小型家電製品の資源化に関する調査研究。これは、平成26年10月から使用済み小型家電回収ボックスというのを設置いたしました。『Rあ〜る かわにし』などで小型家電回収についての啓発、効果や課題については調査研究・導入と小型回収も『Rあ〜る かわにし』では啓発はしたのですが、実際調査研究という部分では難しかったかなというふうに考えております。

次、50番、グリーン購入法に基づく製品やサービスの情報提供ということで、これもグリーン購入に基づく製品を取り入れるようにはしていますが、啓発あるいは情報発信ということでは、なかなかできていなかったかなというふうに分析しております。

以上が59の中での、市ができてなかった、あるいはやるのが足りなかったというふうに分析している部分でございます。今後、この課題を整理をしまして、この59の中ですが、勇気を持ってやめる事業とか、さらに進める事業、それと新しく進めていく新しい事業を提案もさせていただきたいですし、委員の皆さまからもこういうのをやったらどうですかというのはアイデアを出していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

会長

59の具体的な施策の進行状況について、三角、バツという辺りを中心にご報告をいただいたというところだと思います。

ちょっとお尋ねしてよろしいでしょうか。4番で、市民、地域団体の取り組み情報の提供はしていないということなのですが、事業所については計画を依頼しましたと。で、市民、地域団体の取り組み情報の提供って、これ、どういうことを考えてらっしゃるのか、教えていただけますか。

事務局

本来、市民の皆さま、あるいは地域団体でこういう取り組みをやっていきますよというのを、取材といいますか、お伺いして、あるいはどこかから情報を手に入れて、そういうのをまたほかの市民の皆さんに、ここではこういうことをやっておられますよと、皆さんもやってみませんかというようなことを発信すべきだと思っていたのですが、それができてないなというふうに考えております。

会長

分かりました。だから、こういうことをやっているよという情報を共有するっていう感じですか。

事務局

そうです。広めていくということだと思います。

会長 分かりました。好事例を共有する感じですかね。

事務局 そうです、はい。

会長 分かりました。
この辺は『Rあ〜る かわにし』とかでできないのですか。

事務局 発信は『Rあ〜る かわにし』でできると思いますが。収集を『Rあ〜る かわにし』で、できないかということでしょうか。

会長 どういう取り組みがあるかということを集めることができてないということですか。

事務局 そうです、はい。

会長 なるほど、分かりました。例えばですけど、1つぐらい取材していただいて、それを載けると何か集まってくるかもしれないですね。すいません、無責任に言っておりますが。

それから2ページの19番です。近隣自治体との共有ですが、情報共有って、これは大切だと思います。と言いますのは、ごみ袋の有料化がこれから議題というのか話題になってくると思うのですけれども、有料化の話っていうのはやはり近くの自治体はどうしているかっていうことと深く関係がございまして。不法投棄を心配されるという方が多かったと思うのですけど、無料の所にごみが移動するということも考えられなくもないので、それも含めてやっぱりここはちょっと今このタイミング大切なんじゃないかなと、思いながらお聞きしておりました。

それから、もう一つですけど、4ページの34番でリターナブルビンのお話がありました。それで、さっきみたいに、多分こういうのもひよっとすると対象と考えるののかなと思ったのですが。リターナブルビンをなぜ進めているかという、要するにワンウェイの飲料容器を減らそうっていうことですね、目的は。つまり結果的にはワンウェイの飲料容器を減らすということになると、例えばですけど給水スポットを増やすとか、あるいはマイボトルを持っていくとちょっと割引があるようなお店の情報を出すとか。何かそういうことでもいいわけですよ、目的を考えると。だから、少し項目というか内容か、具体的施策、そこら辺をもう一回ちょっと、そういう何を指す施策かっていうことから考えていただくといいのかな

と想ったりいたしました。ありがとうございます。

では、今のご説明でご質問あるいはご意見、ぜひ伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 じゃあ、いいですか。

事務局 会長、すいません。委員から手が挙がっております。

会長 委員、お願いいたします。

委員 今の具体的施策一覧、59の項目の中で2つほどお話しさせていただきたいと思います。まず17番、事業系一般廃棄物減量化計画書の活用が促進っという部分なのですけれども、これは、我々も回答したのですが、最後に確か何かフリーで書ける欄があったかと思うのです。その項目に記入したのですけれども、その記入した内容がどう活かされるのかが全く見えないうような印象があります、今回市民ごみのアンケート1,500件の回答者はかなり熱心な方だと思うので、それでなお且つフリーの所にあれだけ書かれているということは、何らかの形でこのアンケートに対するリターンをしなければ、こういうアンケートの類は続いていかない。結局、何も反映できてない、私たちのやったアンケートは何だったのっていうふうになるので、これは会長も副会長もおっしゃっていたように、何らかの形で市民に対してアンケートの結果を一回フィードバックして、アンケートを基にこういう取り組みをしていこうと思うなど、アンケートが活かされると実感できることをやっていかないといけないなってこの17番のことがあってつくづくに思った次第です。

あと、もう一点、3ページの29番のマイバッグ持参などの消費者に向けた啓発ということで、実施状況がバツとなっているのですが、少し手前みそのことで申し訳なのですが、8月に2週間ほど川西阪急でマストラッピングキャンペーンというマイバッグ推進運動みたいなことを1階から4階の非食品の売場で実施しました。結果、2週間で6,200件の紙袋辞退者がいたのです。この6,200件っていうのがその期間にお買い物でお渡ししたレシートを総数の約3割を占めます。自分のマイバッグに入れて帰るっというような、そういうような反応で、結構皆さん意識が高いかなと。百貨店だったら結構百貨店の紙袋が欲しいと言うお客様が多いのかなと思ったら、意外と今のこういうエコの考え方が浸透していて、多くの方にご協力いただいた次第です。これは、もしかしたらその辞退された方は景品があ

たるガラガラ抽選に参加できることをやっいて、そういうことも刺激したのかということがあるのですけれども。これをヒントにマイバックを推進している協力店舗で、例えば辞退された方に対して、それぞれの協力店舗で何かチケットのような物を出して、チケットが何枚か貯まれば市役所の受付でガラガラ抽選ができるみたいな、何かそういう遊び心を取り入れてマイバックを推進していくのも一つの取り組みなのかなと思います。特に何もされてなかったら、そういうようなことを参考にちょっと進めてみたらどうかかなと思いました。少し長くなって、すいませんでした。

会長

どうもありがとうございました。すごいですね、3割ってというのは。特に百貨店で3割ってというのはすごいなと思いました。というのは、百貨店ではやはり紙袋をいただいて当然みたいな、どうしてもそういう意識がまだあるのかなと思ったのですが、そこまでってというのはすごく驚いたのと、それから協力してチケットを集めてってというのは面白いなと思いました。川西市さんの地元感、川西市でチケットにきんたくんか何かが印刷されていて、きんた10枚で1ガラガラみたいなふうにするというのかもしれないですね。面白いなと思いました。ありがとうございました。

こうやると、要するに市から排出する廃棄物なら減るということになると思いますので、また面白い取り組みに、きっと川西市さん、大好きだと思うので、キャラクターを拝見しても思うので、ぜひお考えいただけたらと思います。大変面白いご提案をありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

事務局

会長、委員が手を挙げられています。

会長

委員、よろしくをお願いします。

委員

よろしくをお願いします。川西市さんでリターナブルビンの利用等リユースの促進っていうのがあると思うのですけれども。これは、継続されているというふうになっているのですけれども、今、ビンの回収っていうのが月に1回に減ってしまって、とても私ですらビンを買うのをやめようっていうふうにしているのです。月に1回しか回収していただけないので。それで、月1回収の時に、特定の何か栄養ドリンクとかを飲んでいる人とかがものすごい何十本も1回に出しに来ておられて、そのビンの回収のケースがもう山盛りになっていて。それで、お年寄りなんかはこれを月に1回持ってこられるのもすごい大変なんだろうなとか思っています。何か

リターナブルビンの利用を促進しているとは、私は思えないのです。それで、リターナブルビン回収してもらえるスーパーマーケットとかありませんし、私の知っている限りですが、ほんとに酒屋さんの特化したところだったら店舗で回収してもらえただけしか私は知らないのです。ですから、例えばゴミ袋を有料化するとかいう時に、ビンの回収を月に1回から2回に増やしたよとか、何かそういうメリットを考えてもらいまして、リターナブルビンの促進と、それとゴミ袋が有料になったけれどもビンの回収は増えたよっていうふうにしていただけたらいいかなと思います。

それともう一つ、若い人の環境問題とかをすごく何かみんなよく考えてもらっているのは、やっぱり教育がずっと継続してあるからだと思うのですけれども。例えば、小学校で給食を食べる時にいつも紙パックの牛乳を飲んでいるのですけれども、そのリユースというか、ちゃんと処理をするっていう、そういうのが今、市の学校ではされてないようなのです。だから、普通のごみとして捨てているから、例えば生き物係とか図書係とかあるから、その中で例えばリサイクル係っていうのをつくっていただいて、毎日、毎日、給食を食べた後にそのリサイクル係が中心になってそのパックをきれいにしてリサイクルに回すよとか、そういう取り組みをされたら、もっとみんながリサイクルについて子どもたちが考えて、子どもの時にそういう教育をされると、やっぱりずっと大きくなってからもずっとそういうのを考えるのではないかなと私は思うので、そういう取り組みもされてはいいかなと思います。

以上です。ありがとうございます。

会長

どうもありがとうございました。今、2点あったと思うのです。まず、そのビンの回収に関して、1カ月に1回はやはりしんどいというご意見で、回収を増やすということはやはり処理コストが上がるということにはなるのですけれども、それと有料化、何か有料化だけではなくて、いいことも、市民サービスが向上するようなことと合わせて、その中の一つとしてビンの回収回数についても考えていただけませんか、というお話だったと思います。それについてはどうですか。

事務局

今年の4月から回収の方法と回数を変更しています。それはなぜかと言うと、やはり市の行財政改革ということで。委託料を下げたいこうとか、我々も人件費を下げたいこうとか、そういうことも相まって、ビンとカンもそうなのですが、月2回から月1回にしたというような状況で。それに関しては、色々ご意見をいただいています。これからずっと1回です

よというそういう保証をしないわけでもありませんし、そんないろんな意見をお伺いしながら、また変えるかどうかというのはここでは発言はできませんけど、色んなことを、ご意見を聞きながら、今後見直しというのはしていくと思いますので、それまでに意見を色々いただいて、もちろんそのごみ袋の有料化も含めてですけども、意見をいただいてまた見直す、そういう機会をつくっていきたいとは思いますが。ただ、来年から見直しますよとは、ちょっとできませんので、ある程度今のやり方で期間をやらしていただいて、実際それで検証していったらどうなるかということだと思います。

会長 回収したビンっていうのは、要するにリサイクルですよ。リユースじゃないくて。

事務局 そうです。透明ビンはもう一回透明ビンになってますし、茶色ビンも茶色になってると思います。その他色っていうのがあって、それはどうしても混ざってしまうのでビンとしてのリサイクルはできませんので、道路面のアスファルトに混ぜたりとかする、そういうリサイクルというのですか、原料としては使っておられると思います。

会長 いずれにしても、リサイクルですよ。リユースでなく。

事務局 はい、そうです。

会長 だから、それをどう考えるかなんです。リユースできるリターナブルビンだったら廃棄物が減りますけど、リサイクルだったら、要するにワンウェイはワンウェイですね。1回しか使わないので。だから、そこを少し考えていかないといけないかなと思います。増やしたいのはリユースできるリターナブル容器でございます。だから、今のリサイクルっていうことだったら、例えばペットボトルと一緒にいう、一緒に違いますが、ルートは、でも廃棄物の観点からいうと一緒にかなと思うので、そこを少し市の方針としてどうするかということも考えながら回数のことと考えていただけたらと思います。

で、もう一点ですが、小学校の給食のお話がありました。今の紙パックっていうの、多分あの小さいやつですか。こういう200ccぐらい入っている牛乳パック。ごめんなさい。うち、もう給食の子どもがいないので、すいません。次、孫が給食になろうかという。今のシステムが分からないですが、多

分何人かの子が全員の分をやるのは難しいので、もしリサイクルに回すよっていうのをやるのだったら、みんな自分のを開いて洗って、それでまとめて。で、まとめたのを何とかするっていうのはそのリサイクル係か、何か格好いい名前を付けてもいいと思うのですが、そういうのでしたら。でも、それをしたら、多分すごい習慣つきますよね。何か紙パックを手にとると、もう開いて乾かさないと気持ち悪いみたいな。多分、皆さんそうだと思うのですが。うちも牛乳パックはやっぱり開いて乾かしたりしない。もう何かそうなので。何かそういうのもいわゆる教育の一環、行動というか。こういう意見あったって、教育委員会のほうにもお伝えいただけるといいかなと思います。よろしく願いいたします。

他、いかがでしょうか。手が拳がってますね。私からでも見えます。どなたかは分からない。

事務局

委員から手が拳がっております。

委員

教育現場の名誉のために私が言っておきたいことがございまして。牛乳パックの飲んだ後の処理っていうのは、コロナ禍前までは学校ではみんながやっていたことなのです。もう衛生的にどうかなと思うぐらいに。教室の中にバケツが大体置いてありまして、飲み終わったらみんな飲み残しを多少捨てて、また次のバケツの水で洗う。その後、広げておくということは、ほぼ全小学校でやっておられたそうなのです。だから、今の小学校4年生から上の子たちにとっては、親よりも牛乳パック開くのが上手です。どこに力を加えると開くかっていうのはよく知っているのですが、コロナが始まってちょっと共用の場所で歯磨きすら今はやらないっていうふうになってしまったので、低学年の子たちはちょっと習慣がないのですが、この社会情勢が収まればまた復活する動きじゃないかなとは感じています。以上です。

会長

ありがとうございます。ただいまの情報提供、ありがとうございます。私も頭の片隅でコロナ、コロナとは思っていたのですが、以前やってらっしゃったというのを聞きましてすごいなと改めて思いました。ありがとうございます。申し訳ありません。知らなかったものですから、やったらいいなんてもう既にやってらっしゃることを偉そうに言って、申し訳ありませんでした。

他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

色々ご意見をいただいて、ありがとうございます。

それでは、時間も大分過ぎておりますので、資料4の令和4年度事業についてということで、ご説明お願いできますか。

事務局

はい、分かりました。そうしましたら、資料4の令和4年度事業についてご説明させていただきます。1から20までの取り組みがございますが、抜粋してご説明させていただきたいと思います。

それでは、まず2ページをお開きください。1. 再生資源集団回収奨励金制度ですが、資源の有効利用とごみ問題及びコミュニティ活動の振興を図ることを目的として、平成4年7月から集団回収を実施する地域団体に対して1kgに対して3円を交付しておりますが、現在団体数は減っております。というのは、自治会の加入率の減少と、あと団体の廃止、それと回収、新聞とか雑誌の購読も減ってきておりました、それで減ってきております。

今後につきましては、分別意識を高めてもらうことと、リサイクルの推進につなげるため、登録団体の増加に向けて啓発を行っていきたいと思っております。

次、2. 古紙リサイクル事業につきましては、こちらは先ほど申しあげました再生資源集団回収に対して、5kgに対してトイレットペーパー1個を交付しております。これは、現在2団体が該当しておりました、今後はこの古紙リサイクル事業ではなく再生資源集団回収へ移行していただきたいというふうに考えております。

次に6ページの11. 子ども向け学習会、こちらに関しましては、子ども向け学習会は、幼稚園や保育所、育児サークルなど、子どもさんを対象に学習会を実施しております。作業員がクリンジャーというものに扮しまして、ごみ減量について啓発を行っておりますが、現在コロナ禍によりまして学習会が実施できておりません。その代わりにしまして、食べきりラリーといいまして、これが同じく6ページの13番になりますが、令和2年度に保育所、保育園を対象に、お弁当を食べきりましょうということで開催させていただきました。これは、お弁当を全て完食するのではなく、いつもより食べられた、嫌いな物が食べられるようになった、残しても大丈夫ということでの企画を行いました。先生方からは、みんなで協力するようになり、食べ残しがなくなるとごみが減ったという報告を受け、またご家庭でも残さず食べられるようになってびっくりしたというふうな報告も受けております。このイベントにつきましては、市のほうで企画はなくなったのですが、保育所のほうではもうずっと実施していますというふうな報告を受けまして、また今年度10月にも開催をする予定としております。

併せて7ページの14. リユース子ども服の「ふくれル」です。こちらのほ

うをお開きください。こちらに関しましては、サイズアウトした子ども服をごみとして出さずに、必要としている方に子ども服を譲るイベントということで、こちらの審議会でも一応ご意見がございまして、平成30年度から実施させていただいております。令和2年度、3年度につきましてはコロナ禍のため開催することができず、ネットで服を選んでいただいでご自宅にお届けさせていただきました。こちらに関しましては結構人気がございまして、また今年度は7月30日に開催させていただきました。来年の3月にも開催予定となっております。

あと、戻っていただきまして5ページの9. ごみ啓発動画になりますが、こちらに関しましてはコロナ禍において出前講座を開催することができず、計画の目標達成に向けて、令和4年、今年の1月に職員2人が市民と作業員に扮しましてごみの水切りであるとか、食品ロスとか、国崎クリーンセンターの案内とか、ただいまホームページとYouTubeにも公開しておりますので、ぜひ見ていただきたいと思っております。市民の方もこれを見ていただいで、ごみ減量につなげればと考えております。

それと、6ページの番号でいいますと12. エコクッキングでごみダイエット。こちらに関しましては、平成27年度に国崎クリーンセンターにおきまして夏休み親子クリーンセンターバスツアーというのを開催させていただきました。施設内を見学して、ごみダイエットクッキングを実施ということで、当時はこちらの審議会委員の佐藤委員にお願いしまして、クッキングをさせていただきました。その後、平成29年度からは場所を移しまして、大阪ガスの施設の「ハグミュージアム」で施設見学と合わせてエコクッキングを実施しております。こちらに関しましては、出たごみの量であるとか、お料理をした時のガスの使用量、あとお水の使用量まで全て計測されまして、お父さん、お母さん方もそうなのですが、子どもさんたちもこれだけ水を使っていたのかというふうなこと結構分かっていただいで、楽しく調理をしていただきました。令和2年度、令和3年度はコロナで実施できませんでしたが、今年度につきましては人数を減らしまして開催させていただきました。

それと、8ページの番号17. フードドライブですが、こちらにつきましては、様々な理由の方への支援と食品ロス削減のため、ダイエーさんと光洋さん、それと社会福祉協議会がフードドライブ事業に関する合意書を令和3年11月に締結しまして、店舗で集められた食品は市の社会福祉協議会を通じて子ども食堂などに配布しております。

少し走ってしまいましたが、申し訳ありません。以上でございます。

会長

どうもありがとうございました。色々なことをやってらっしゃるなとつくづく感心しながらお聞きしておりました。

では、これに関しましてご意見あるいはご質問ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。私、自分で自戒しております。しゃべり過ぎました。何かございますでしょうか。では、資料4につきましては、ご説明ありがとうございました。

では、今回、先ほど申しあげましたように、議題1と議題2のところ、川西市さんの施策とか事業について、こういう課題があるのではないかと、それからアンケートの結果についてご意見というのをお聞きしたいというのが多分今回非常に大きいところだったと思うのです。

それで、全体を通して何か課題とかご意見とかございましたら、ぜひご発言いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。多分、最後に川西市さんからもあると思うのですが、もしここでは、後ほどまたお気付きの点がありましたら事務局のほうにご連絡いただくということで、申し訳ありません。大分時間がたってしまっておりますので。では、ぜひ後でまたご意見をお寄せいただけたらと思います。

では、次第3のその他です。第3回目のスケジュールについてということで、事務局からお願いできますでしょうか。

事務局

次第3の、第3回目のスケジュール等についてご説明させていただきます。次回は11月24日木曜日の午前中に審議会の開催を予定しております。机上配布させていただいております行動予定表にタイムスケジュールを記載しておりますので、ご参加のほどよろしく願いいたします。開会場所は施設の見学も兼ねまして国崎クリーンセンターの会議室をお借りし、課題の整理と基本方針についてを審議予定でございます。引き続きよろしく願いいたします。

また、後日ご案内送付させていただきますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

会長

ありがとうございました。ぜひ皆さまご参加のほどよろしく願いいたします。それから、国崎クリーンセンターの方には大変お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、全体を通じまして、ご意見、ご質問ありましたらぜひお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、議事は終了いたしましたので、皆さま、本日はどうもありがとうございました。進行がずさんになって時間をオーバーしてしまって、お

わび申し上げます。では、事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

事務局

会長、長時間の進行、どうもありがとうございました。また、今日、ご発言できなかったこと、あるいはこれは課題じゃないのでしょうかというようなご意見がございましたら、各委員、10月末まで期間を設けたいと思っていますので、メールなり紙なり、何でも結構ですので、事務局までご意見を寄せていただければと思います。今後の検討課題の材料とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、各委員の皆さま、本日はご多用のところご出席いただきまして、また貴重なご意見もいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして第2回川西市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【閉会】

終了時刻：午後12時25分